

政令番号184 ジクロベニル(別名 DBN)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成30年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道					1.6E+4			15,976.0
2	青森県					2.2E+4			21,864.1
3	岩手県					5.3E+3			5,310.0
4	宮城県					6.0E+3			6,045.7
5	秋田県					1.6E+3			1,596.5
6	山形県					2.2E+4			21,803.5
7	福島県					2.0E+3			2,013.1
8	茨城県					5.4E+3			5,445.5
9	栃木県					2.2E+3			2,197.5
10	群馬県					9.2E+3			9,169.3
11	埼玉県					7.1E+3			7,083.5
12	千葉県					4.0E+3			4,018.7
13	東京都					8.1E+2			814.0
14	神奈川県					5.4E+2			540.8
15	新潟県					1.3E+4			12,607.2
16	富山県					3.5E+3			3,501.4
17	石川県					1.9E+3			1,878.3
18	福井県					9.7E+2			974.8
19	山梨県					4.8E+2			475.2
20	長野県					3.4E+3			3,395.6
21	岐阜県					8.2E+2			819.1
22	静岡県					1.6E+3			1,581.7
23	愛知県					7.7E+3			7,682.9
24	三重県					9.8E+2			980.0
25	滋賀県					5.7E+2			568.5
26	京都府					2.1E+2			213.8
27	大阪府					2.7E+3			2,746.6
28	兵庫県					1.9E+3			1,913.7
29	奈良県					1.4E+2			137.8
30	和歌山県					3.6E+2			362.1
31	鳥取県					2.3E+2			226.3
32	島根県					1.9E+2			188.7
33	岡山県					8.5E+2			847.5
34	広島県					2.2E+3			2,204.2
35	山口県					1.7E+2		3.9E+0	177.7
36	徳島県					3.2E+2			315.2
37	香川県					1.1E+2			108.8
38	愛媛県					2.1E+2			212.9
39	高知県					3.5E+1			34.9
40	福岡県					1.6E+3			1,603.3
41	佐賀県					1.3E+2			129.1
42	長崎県					3.8E+1			38.3
43	熊本県					8.0E+2			796.8
44	大分県					8.5E+1			85.2
45	宮崎県					1.1E+2			112.2
46	鹿児島県					2.9E+2			289.1
47	沖縄県					1.1E+1			11.0
	全国					1.5E+5		3.9E+0	151,098.1